

令和6年6月14日招集

第3回見附市議会定例会提出議件

見 附 市

市 長 提 出 議 件

- | | |
|----------|--|
| 議第 4 1 号 | 見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議第 4 2 号 | 見附市下水道条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議第 4 3 号 | 見附市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議第 4 4 号 | 令和 6 年度見附市一般会計補正予算（第 1 号） |
| 議第 4 5 号 | 令和 6 年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 議第 4 6 号 | 財産の取得について |
| 議第 4 7 号 | 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について |
| 議第 4 8 号 | 公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について |

議第41号

見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年6月14日提出

見附市長 稲 田 亮

見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和32年見附市条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「58,600円」を「61,600円」に、「29,300円」を「61,600円」に、「24,100円」を「61,600円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

議第42号

見附市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

見附市下水道条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年6月14日提出

見附市長 稲 田 亮

見附市下水道条例の一部を改正する条例

見附市下水道条例（昭和56年見附市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「が専属する」を「を選任した」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議第43号

見附市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

見附市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年6月14日提出

見附市長 稲 田 亮

見附市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

見附市下水道事業の設置等に関する条例（平成24年見附市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第1号ア中「1,087ヘクタール」を「1,232ヘクタール」に改め、同号イ中「31,880人」を「29,388人」に改め、同号ウ中「16,850立方メートル」を「12,660立方メートル」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議第 4 4 号

令和 6 年度 見附市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度見附市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 9 8, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 9, 1 0 8, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年 6 月 1 4 日提出

新潟県見附市長 稲 田 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14	国庫支出金	3,137,182	94,077	3,231,259
	2 国庫補助金	1,345,953	94,077	1,440,030
15	県支出金	1,446,148	1,586	1,447,734
	1 県負担金	827,064	1,286	828,350
	2 県補助金	339,892	300	340,192
19	繰越金	50,000	25,377	75,377
	1 繰越金	50,000	25,377	75,377
20	諸収入	195,403	73,860	269,263
	4 雑入	137,059	73,860	210,919
21	市債	1,291,800	3,100	1,294,900
	1 市債	1,291,800	3,100	1,294,900
歳 入 合 計		18,910,000	198,000	19,108,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2	総務費	2,684,919	20,115	2,705,034
	1 総務管理費	2,354,634	20,115	2,374,749
3	民生費	6,502,635	89,372	6,592,007
	1 社会福祉費	3,168,896	86,200	3,255,096
	2 児童福祉費	3,083,080	2,202	3,085,282
	4 民生費災害救助支援費	0	970	970
4	衛生費	1,652,406	80,260	1,732,666
	1 保健衛生費	1,012,229	80,260	1,092,489
9	消防費	610,649	2,233	612,882
	1 消防費	610,649	2,233	612,882
10	教育費	2,715,838	6,020	2,721,858
	2 小学校費	1,354,387	580	1,354,967
	3 中学校費	161,260	300	161,560
	4 特別支援学校費	22,963	70	23,033
	6 保健体育費	409,348	5,070	414,418
歳 出 合 計		18,910,000	198,000	19,108,000

第2表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起 債 の方法	利 率	償還の方法	限度額	起 債 の方法	利 率	償 還 の方法
市民交流センター施設 整備事業	千円 7,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内（た だし、利率見 直し方式で借 り入れる政府 資金及び地方 公共団体金融 機構資金につ いて、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率）	政府資金、地方公共 団体金融機構資金及 び新潟県資金につい ては、その融通条件 により、銀行その他 の資金についてはそ の融通条件又は協定 による。ただし、財 政等の都合により繰 上償還し、又は償還 年限を短縮し、若し くは低利債への借換 えができるものとす る。その他事業の進 捗状況等により前借 りを行うことができ るものとする。	千円 10,100	変更 なし	変更 なし	変更 なし

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 1 4 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
14		国庫支出金	3, 137, 182	94, 077	3, 231, 259
	2	国庫補助金	1, 345, 953	94, 077	1, 440, 030
	1	総務費国庫補助金	558, 247	90, 235	648, 482
	2	民生費国庫補助金	162, 048	3, 842	165, 890
15		県支出金	1, 446, 148	1, 586	1, 447, 734
	1	県負担金	827, 064	1, 286	828, 350
	4	災害救助費県負担金	0	1, 286	1, 286
	2	県補助金	339, 892	300	340, 192
	3	衛生費県補助金	36, 171	300	36, 471
19		繰越金	50, 000	25, 377	75, 377
	1	繰越金	50, 000	25, 377	75, 377
	1	繰越金	50, 000	25, 377	75, 377
20		諸収入	195, 403	73, 860	269, 263
	4	雑入	137, 059	73, 860	210, 919
	4	雑入	136, 446	73, 860	210, 306
21		市債	1, 291, 800	3, 100	1, 294, 900
	1	市債	1, 291, 800	3, 100	1, 294, 900
	1	総務債	135, 900	3, 100	139, 000

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 総務管理費補助金	2,035	1 デジタル基盤改革支援補助金	2,035
3 地方創生臨時交付金	88,200	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	88,200
2 児童福祉費補助金	3,842	1 子ども・子育て支援事業費補助金	3,842
1 災害救助費県負担金	1,286	1 災害復旧費県負担金	1,286
1 保健衛生費補助金	300	1 新潟県がん患者医療用補整具助成事業補助金	300
1 繰越金	25,377	1 前年度分	25,377
1 総務費雑入	11,700	1 (一財) 地域創造助成金 2 (一財) 地域振興助成金 3 夜間オンデマンド乗合タクシー実証運行事業納入金	700 1,000 10,000
3 衛生費雑入	54,273	1 ワクチン生産体制等緊急整備基金助成金	54,273
6 土木費雑入	4,500	1 見附駅交流施設パートナー企業支援金	4,500
7 消防費雑入	147	1 自動車損害共済災害共済金 (消防本部)	147
8 教育費雑入	3,240	1 スポーツ振興くじ助成金	3,240
1 総務管理債	3,100	1 公共施設等適正管理推進事業債 (まちづくり課)	3,100

14款 国庫支出金 15款 県支出金 19款 繰越金 20款 諸収入 21款 市債

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			総務費	2,684,919	20,115	2,705,034	18,815	1,300
	1		総務管理費	2,354,634	20,115	2,374,749	18,815	1,300
		7	情報管理費	143,405	4,015	147,420	国庫支出金 4,015	
		9	交通対策費	88,787	11,000	99,787	その他 10,000	1,000
		11	市民活動推進費	96,752	4,400	101,152	地方債 3,100 その他 1,000	300
		13	文化ホール費	104,303	700	105,003	その他 700	
3			民生費	6,502,635	89,372	6,592,007	90,062	△ 690
	1		社会福祉費	3,168,896	86,200	3,255,096	88,200	△ 2,000
		1	社会福祉総務費	1,699,103	△ 2,000	1,697,103		△ 2,000
		5	住民税非課税世帯等緊急支援給付金事業費		88,200	88,200	国庫支出金 88,200	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	4,015	1 情報管理一般経費 4,015 委託料 4,015 システム開発委託料 4,015
18 負担金補助 及び交付金	11,000	1 地域交通体系整備事業 11,000 負担金 11,000 夜間オンデマンド乗合タクシー実証運行事業負担金 11,000
10 需用費	3,562	1 市民相談等事務費 1,000 消耗品費 92 印刷製本費 70 委託料 838 講演会開催業務委託料 776 講演会看板設置業務委託料 62
12 委託料	838	2 市民交流センター管理費 3,400 修繕料 3,400 施設修繕料 3,400
18 負担金補助 及び交付金	700	1 文化ホール施設管理費 700 助成金 700 (一財) 地域創造助成金 700
27 繰出金	△ 2,000	1 国民健康保険事業特別会計繰出金 △ 2,000 繰出金 △ 2,000
1 報酬	324	1 住民税非課税世帯等緊急支援臨時給付金給付事業 88,075 会計年度任用職員報酬 324
3 職員手当等	125	会計年度任用職員共済組合負担金 17 社会保険料等 28
4 共済費	45	社会保険料 28 消耗品費 23
10 需用費	53	印刷製本費 30 通信運搬費 147
11 役務費	244	郵便料 147 手数料 97
12 委託料	2,309	口座振替手数料 97 委託料 2,309 システム改修委託料 2,309
13 使用料及び 賃借料	100	賃借料 100 コピー機借上料 100

2 款 総務費 3 款 民生費

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
	2		児童福祉費	3,083,080	2,202	3,085,282	1,862	340
		2	児童措置費	1,956,484	340	1,956,824		340
		4	児童手当費	620,993	1,862	622,855	国庫支出金 1,862	
	4		民生費災害救助支援費		970	970		970
		1	民生費災害救助支援費		970	970		970
4			衛生費	1,652,406	80,260	1,732,666	54,573	25,687
	1		保健衛生費	1,012,229	80,260	1,092,489	54,573	25,687
		2	保健事業費	154,142	600	154,742	県支出金 300	300
		3	予防費	117,447	79,660	197,107	その他 54,273	25,387
9			消防費	610,649	2,233	612,882	1,433	800
	1		消防費	610,649	2,233	612,882	1,433	800
		1	常備消防費	487,169	147	487,316	その他 147	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	85,000	交付金 住民税非課税世帯等緊急支援臨時給付金	85,000 85,000
		2 職員給与費（臨時給付金関連） 職員手当	125 125
1 報酬	340	1 公立保育所運営事業 非常勤職員報酬 嘱託医報酬 嘱託歯科医報酬	340 340 152 188
12 委託料	1,862	1 児童手当交付事業事務一般経費 委託料 システム改修委託料	1,862 1,862 1,862
3 職員手当等	700	1 能登半島地震被災地支援事業 職員手当	970 700
8 旅費	61	職員等旅費 職員普通旅費	61 61
10 需用費	173	燃料費 使用料	173 36
13 使用料及び 賃借料	36	自動車道使用料	36
18 負担金補助 及び交付金	600	1 がん対策事業 助成金 がん患者医療用補整具購入費助成金	600 600 600
10 需用費	182	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業 消耗品費	79,660 32
12 委託料	79,411	印刷製本費 委託料	150 79,411
19 扶助費	67	ワクチン接種委託料 扶助費 予防接種助成費（償還払）	79,411 67 67
21 補償補填及 び賠償金	147	1 消防総務事業 賠償金 自動車損害賠償金	147 147 147

3 款 民生費 4 款 衛生費 9 款 消防費

(款) 9 消防費
(項) 1 消防費

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
		5	防災費	15,554	2,086	17,640	県支出金 1,286	800
10			教育費	2,715,838	6,020	2,721,858	3,240	2,780
	2		小学校費	1,354,387	580	1,354,967		580
		1	学校管理費	1,253,920	580	1,254,500		580
	3		中学校費	161,260	300	161,560		300
		1	学校管理費	93,717	300	94,017		300
	4		特別支援学校費	22,963	70	23,033		70
		1	学校管理費	16,527	70	16,597		70
	6		保健体育費	409,348	5,070	414,418	3,240	1,830
		2	体育施設費	99,741	5,070	104,811	その他 3,240	1,830

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
10 需用費	800	1 防災費	800
		印刷製本費	800
12 委託料	1,286	2 防災費（能登半島地震関連）	1,286
		委託料	1,286
		被災者住宅応急修理委託料	1,286
1 報酬	580	1 小学校健康衛生費	580
		非常勤職員報酬	580
		学校医等報酬	556
		学校歯科医報酬	24
1 報酬	300	1 中学校健康衛生費	300
		非常勤職員報酬	300
		学校医等報酬	288
		学校歯科医報酬	12
1 報酬	70	1 特別支援学校健康衛生費	70
		非常勤職員報酬	70
		学校医等報酬	67
		学校歯科医報酬	3
17 備品購入費	5,070	1 総合体育館等管理費	5,070
		備品費	5,070
		体育用備品	5,070

9 款 消防費 10 款 教育費

補正予算給与費明細書

1. 特別職

区 分		職員数	給 与 費							共済費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期末手当 年間支給率 (月分)	調整手当	寒 冷 地 手 当	その他の 手 当	計			
補 正 後	長 等	人 3	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
				24,225	(3.40) 7,894		191	7,362	39,672	6,558	46,230	
	議 員	17	60,951		(3.40) 19,859				80,810	17,555	98,365	
	その他の 特別職	940	53,921						53,921		53,921	
計		960	114,872	24,225	27,753		191	7,362	174,403	24,113	198,516	
補 正 前	長 等	3		24,225	(3.40) 7,894		191	7,362	39,672	6,558	46,230	
	議 員	17	60,951		(3.40) 19,859				80,810	17,555	98,365	
	その他の 特別職	940	52,631						52,631		52,631	
	計	960	113,582	24,225	27,753		191	7,362	173,113	24,113	197,226	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職		1,290						1,290		1,290	
	計		1,290						1,290		1,290	

給与費明細書

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(306) 305 人	千円 500,022	千円 1,142,488	千円 904,565	千円 2,547,075	千円 483,618	千円 3,030,693	
補正前	(305) 305	499,698	1,142,488	903,740	2,545,926	483,573	3,029,499	
比 較	(1) 0	324	0	825	1,149	45	1,194	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当 の内訳	区分	時間外 勤 務
		千円
	補 正 後	112,507
	補 正 前	111,682
	比 較	825

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(8) 305 人	千円 0	千円 1,142,488	千円 812,879	千円 1,955,367	千円 376,946	千円 2,332,313	
補正前	(8) 305	0	1,142,488	812,054	1,954,542	376,946	2,331,488	
比 較	(0) 0	0	0	825	825	0	825	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当 の内訳	区分	時間外 勤 務
		千円
	補 正 後	112,507
	補 正 前	111,682
	比 較	825

イ. 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(298) 0 人	千円 500,022	千円 0	千円 91,686	千円 591,708	千円 106,672	千円 698,380	
補正前	(297) 0	499,698	0	91,686	591,384	106,627	698,011	
比 較	(1) 0	324	0	0	324	45	369	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
職員手当	千円 825	その他の増分	千円 825	その他増分 825	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する補正調書

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み			当該年度末現在高見込額	
			当該年度起債見込額		当該年度中 元金償還見込額	補 正 前	補 正 後
			補 正 前	補 正 後			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1. 普 通 債	13,479,523	13,299,755	1,252,800	1,255,900	969,357	13,583,198	13,586,298
(1)総 務	394,017	383,607	135,900	139,000	43,690	475,817	478,917
(2)民 生	123,098	260,642	31,700	31,700	5,887	286,455	286,455
(3)衛 生	7,061,778	7,002,279	85,200	85,200	169,850	6,917,629	6,917,629
(4)労 働	15,275	14,425	2,500	2,500	850	16,075	16,075
(5)農 林 水 産 業	361,767	377,093	33,200	33,200	29,025	381,268	381,268
(6)商 工	221,487	163,139	5,600	5,600	56,544	112,195	112,195
(7)土 木	2,586,841	2,605,132	186,900	186,900	345,760	2,446,272	2,446,272
(8)消 防	241,323	221,218	35,100	35,100	55,342	200,976	200,976
(9)教 育	2,473,937	2,272,220	736,700	736,700	262,409	2,746,511	2,746,511
2. 災 害 復 旧 債	27,906	33,366	0	0	5,241	28,125	28,125
(1)補 助 災 害	19,719	16,116	0	0	3,604	12,512	12,512
(2)単 独 災 害	8,187	17,250	0	0	1,637	15,613	15,613
3. そ の 他	6,485,898	5,863,909	39,000	39,000	658,128	5,244,781	5,244,781
(1)減 税 補 て ん 債	24,594	14,410	0	0	7,474	6,936	6,936
(2)臨 時 財 政 対 策 債	6,046,905	5,498,386	39,000	39,000	585,260	4,952,126	4,952,126
(3)退 職 手 当 債	74,199	57,713	0	0	16,486	41,227	41,227
(4)減 収 補 て ん 債	36,000	36,000	0	0	2,108	33,892	33,892
(5)行 政 改 革 推 進 債	304,200	257,400	0	0	46,800	210,600	210,600
合 計	19,993,327	19,197,030	1,291,800	1,294,900	1,632,726	18,856,104	18,859,204

議第45号

令和6年度 見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度見附市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,056,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月14日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3	国庫支出金	110	2,600	2,710
	1 国庫補助金	110	2,600	2,710
6	繰入金	325,001	△2,000	323,001
	1 一般会計繰入金	325,000	△2,000	323,000
歳 入 合 計		3,056,000	600	3,056,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	総務費	87,070	600	87,670
	1 総務管理費	81,730	600	82,330
歳 出 合 計		3,056,000	600	3,056,600

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫補助金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
3			国庫支出金	110	2,600	2,710
	1		国庫補助金	110	2,600	2,710
		2	システム改修費等補助金	10	2,600	2,610
6			繰入金	325,001	△ 2,000	323,001
	1		一般会計繰入金	325,000	△ 2,000	323,000
		1	一般会計繰入金	325,000	△ 2,000	323,000

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 社会保障・税 番号制度シス テム整備費補 助金	2,600	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,600
3 職員給与費等 繰入金	△ 2,000	1 職員給与費等繰入金	△ 2,000

3 款 国庫支出金 6 款 繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			総務費	87,070	600	87,670	600	
	1		総務管理費	81,730	600	82,330	600	
		1	一般管理費	81,730	600	82,330	国庫支出金 2,600 その他 △ 2,000	

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	600	1 総務管理一般経費 600 委託料 600 基幹系国保システム改修委託料 600

1 款 総務費

議第 4 6 号

財 産 の 取 得 に つ い て

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年見附市条例第 2 6 号）第 3 条の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 1 4 日提出

見附市長 稲 田 亮

品 名	契 約 金 額	契 約 の 相 手 方	契 約 の 方 法	内 容
品第 2 4 号 高規格救急自動車 購入	円 19,620,270	柏崎市大字中 田 1804 番地 1 株式会社米峰	制限付 一般競争入札	高規格救急自動車 (車両・ぎ装) 1 台

議第47号

新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、被保険者証等の廃止に伴い文言を整理するとともに、広域連合と関係市町村の処理する事務についても併せて整理を行うこととし、新潟県後期高齢者医療広域連合規約を別紙のとおり変更するものとする。

令和6年6月14日提出

見附市長 稲 田 亮

別紙

新潟県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

新潟県後期高齢者医療広域連合規約（平成１９年新潟県市町村第１４０１号）の一部を次のように変更する。

第４条中「に規定する後期高齢者医療制度の事務のうち、次に掲げる」を「及び高齢者医療確保法に基づく命令に基づき後期高齢者医療広域連合が行うものとされた後期高齢者医療の事務及びそれに付随する」に改め、同条ただし書及び各号を削る。

第１７条第２項中「別表第２」を「別表」に改める。

別表第１を削り、別表第２を別表とする。

附 則

この規約は、令和６年１２月２日から施行する。

議第 4 8 号

公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について

長岡地域定住自立圏を構成する見附市、長岡市、小千谷市及び出雲崎町の間で平成 2 2 年 3 月 2 6 日に締結した公共施設の相互利用に関する協定の一部を別紙のとおり変更するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 3 第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 1 4 日提出

見 附 市 長 稲 田 亮

公共施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定書

平成22年3月26日付けで長岡市、小千谷市、見附市及び出雲崎町の間において締結した公共施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結し、この協定による変更後の別表集会・文化施設の表の規定は、令和6年9月28日から適用する。

別表集会・文化施設の表小千谷市の項中

「 | 小千谷市民学習センター | 小千谷市上ノ山4丁目4番2号 | 」を
「 | 小千谷市民学習センター | 小千谷市上ノ山4丁目4番2号 |
| 小千谷市ひと・まち・文化共創拠点 | 小千谷市本町1丁目13番35号 | 」に

改める。

この協定の締結を証するため、本書4通を作成し、構成市町がそれぞれ記名押印の上、各自1通保有するものとする。

令和 年 月 日

長岡市長

小千谷市長

見附市長

出雲崎町長

